# 第6回大阪労働局公共調達監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成22年8月2日(月)大阪合同月	宁舎第2号館 9階 共用A会議室	È
委員(敬称略)	委員長 玉井 金五 大阪市立大学大学院経済学研究科教授		
	委 員 岩本 洋子 弁護士		
	委 員 河津 茂行 税理士		
審査対象期間	平成21年10月1日~平成22年3月31日契約締結分		
抽出案件	6件		
	内訳		
	(公共工事)		
	・競争入札で低入札価格調査の対象となったもの 1件 ・随意契約で新規案件のもの 1件		#
			‡
	(物品・役務)		
	<ul> <li>・競争入札で参加者が一者しかないもの</li> <li>・物品購入の競争入札で落札率が最も低いもの</li> <li>・競争入札にかかるもの(契約金額が高額なもの)</li> <li>・随意契約で新規案件のもの(契約金額が最も高額なもの)</li> <li>1件</li> </ul>		#
			#
			‡
			‡
報告案件	(備考)「報告案件」とは	、監視委員会において不適切等と	判断
TK II ZKII	され、意見の具申又は勧告がなされたもの。		
審議案件	6件		
委員からの意見・質問	意見・質問	回 答	
に対する回答等	下記のとおり	下記のとおり	

|--|

「設置要綱第6条に基づき抽出された審議案件の審議」

【審議案件1】公共工事において競争入札によるもののうち低入札価格調査の対象となったもの (競争入札) ハローワークプラザ泉北入居工事

(契約の概要) ハローワークプラザ泉北移転に伴う内装及び電源工事等を施工したもの

意見・質問	回 答
審議案件1は、低入札価格であるということが、	泉北の泉ヶ丘駅前に商業ビルが2棟建ってい
1番のチェックポイントだと思います。落札率4	て、拡充するため同一建物内で移動いたしまし
4. 9%で、低入札価格の調査も十分になされて	た。
いるということを踏まえて、このハローワークプ	
ラザ泉北は、同じ建物内での移転で賃貸借は同じ	
なんですね。	
賃貸借契約の貸主は、財団法人Aで同じで、同	そうです。それは契約のやり直しをしており
一建物内での移動ですね。賃貸借契約書について	ます。単価は同一です。平米数が変わっていま
も更改したのですか。	す。
低入札価格の中で、1点気になったのは、落札	それにつきましては、決算の状況であります
業者B社が、契約ベースでみた場合、年収3,00	とか、地方公共団体との契約等、経営状況等を
0万円強ですが、予定価格ベースで年収を上回っ	確認いたしました。
ています。落札価格が2,000万円で、B 社の年	もちろん、安かろう悪かろうということがあ
間の営業収入の3分の2に該当する工事を B 社が	るかと思いますので、別の業者にも施工管理を
請けています。正直、B 社がこの工事をする力が	していただいております。なおかつ、建物は大
あるのかな、施工面では問題ないかなと思ったの	阪府の財産で、オーナーの財団法人 A にも技術
ですが、どうでしょうか。	的な部署もございますので、設計のチェックで
	あるとか、施工時のチェックを行っております。
	施工結果につきましては、まず間違いはありま
	世ん。
	はい。業者指定はございませんでした。ただ
ったわけですね。	先ほども申し上げましたように、こちらの工事
1.71C471) C 9 440	分については、必ず財団法人Aの設計のチェッ
65.45/11. +m (1) - 116. +e 16. += 10.1. 1.1. 1.1. 1.1. 1.1. 1.1. 1.1. 1.	クが入るという形になっています。
賃貸借契約に業者指定がなければこれだけ安く	昨年度でございますが、ご承知のようにハロ
なるのだと感心して見ていました。	ーワークについては、求職者や利用者の方が、
庁舎の移転、賃貸借契約を更新し、さらに改築、	正直、あふれかえっていた状況でございまして、
増築、システム移設を行ったという例は、過去に	本省から全国的に狭隘解消という指示の中、い
あったのですか。	ろいろと行いました。また、新たに賃貸借を更
	新する必要のないものでも、庁舎内のレイアウ
	トを変更して利用者用スペースをできるだけ増
	やすなど、昨年度1年間、相当そういった工事
	を行いました。

ハローワークの利用者があふれかえっているというのは、全国的にそうなんですか。

特に都市部は、そうです。21年度は、20年度比でいいますと4割から5割増加しています。泉北もそうですが、待ち時間が1時間2時間という状況で、利用者の方が入りきらないという状況でした。利用者の方にご不便をお掛けすることもありましたので、なんとか少しでも増床したいと、本省とも協議いたしました。泉北につきましては、同一建物に空室があり、リニューアルさせていただきました。

## 【審議案件2】公共工事において随意契約で新規案件のもの

(随意契約) あべのルシアス8、9階内装及び設備工事

(契約の概要) 阿倍野公共職業安定所移転に伴う内装及び設備工事を施工したもの

#### 意見 質問

審議案件2は、審議案件1とは全く逆の対比案件で、賃貸者の方から業者の指定がなされています。

単純に比較してみたのですが、所有者が施工業者を指定する場合の落札率は、平均で86.07%、競争入札が多少なりからんでくる場合については58.07%で、そのかい離は28%なんですね。そうすると、いろんな説明があったとしても結局、業者指定があることによって、高めで設定されているという疑いは払拭できない。

こういったところを脱却していかないと、国民から無駄使いをしているんじゃないかと指摘をうけたときに、説明が非常にしにくいかなと思います。

阿倍野公共職業安定所、これは現地建替なんですね。今回、ハローワーク阿倍野就職支援センターも一緒に入ったのですか。

#### 回答

現地建て替えです。

阿倍野公共職業安定所の庁舎は、文の里にありました。

利便性の観点から文の里の庁舎だけでなく、 駅ターミナルに職業紹介、職業相談などの施設 が必要であるということで、ハローワークプラ ザ阿倍野と就職支援センターは、天王寺駅前の AITビルに入居しておりました。

今回、仮庁舎でございますが、阿倍野公共職業安定所が、天王寺駅前にあります「あべのルシアスビル」に移転しました。

移転するにあたり、AITビルが近隣にあるということで、天王寺駅前に施設が2か所あるというのは非効率ですので、一般職業紹介、職業相談を統合する形で、ハローワークプラザ阿倍野と、中高年層を中心にカウンセリング等を含め就職支援している阿倍野就職支援センターも統合する形で、「あべのルシアスビル」に移転しました。

予定価格についてですが、全く同じ形で比較 はできないのですが、審議案件1の泉北の予定 価格と、本件、阿倍野の予定価格を参考までに、 ステンレス建具という部材で比べてみました。 泉北のステンレス建具部材の予定価格よりも、

阿倍野のステンレス建具部材の予定価格の方が 低くなっています。

これは、施工実績に基づいて予定価格を算出していますので、本件、阿倍野の予定価格は、審議案件1の泉北の予定価格よりも低く設定されていると思います。そういったことも落札率がかい離している要因のひとつではないかと思います。そのあたりをきっちりと説明できるようにしていきたいと考えています。

仮庁舎ということは、阿倍野公共職業安定所は 現地建替えで、建替え終了後には、この施設は文 の里に戻るのですね。そうすると契約金額4,6 50万円という高額な内装設備工事支出は、一体 どれくらいのスパンで借りるのだろうか。そこの ところを是非お伺いしたい。

原状復帰費用が出てくるだろうし、スパンが長ければこの大きな金額を支出したところで、その金額は回収できると思います。これが非常に短い期間だとすると、4,650万円のお金を内装設備工事だけで使用するのですか、という疑問を持つものですからお伺いしたい。

この契約は、短期的な賃貸契約ではなくて、ある程度スパンも長いし、公共職業安定所は文の里に戻るけど、今後もそれ以外の機能は残ると理解していいですか。

スパンにつきましては、現在の計画では3年間です。未確定ですが、庁舎の完成は、今の予定では25年中にはできると思います。ただ、大阪府から土地を購入するということで調整中ですが、弊害もありまして、そのままうまくいくかどうかという意味では、未確定でございます。

文の里に戻りますと、利用者の方の利便性から、当然、駅ターミナルに施設が必要となりますので、一般職業紹介、職業相談などすべて新しいところに移るのではなく、「あべのルシアスビル」を活用するかもしれません。

可能性としてはでございます。実際のところ、あべのルシアスは、大体 2, 500 ㎡ほどですが、文の里の庁舎事務室部分につきましては、1,800㎡くらいしかございません。拡張してハローワークプラザ阿倍野の事務を取り入れた形でも、十分対応できるであろうという判断をしておりましたが、現実、全く対応できない状況でして、我々としても頭を悩ませているところであります。

ハローワークが、大きくならなくてはいけない のであれば、仮にちょっと大きくするというより は、大きいところを1つ借りてもいいですよね。

天王寺方面になくてはいけないとか、難波方面、 キタ方面になくてはいけないという、固定観念は ないと思います。天王寺であれば、梅田まで御堂 筋線でたった15分ですから、1万㎡のところを 梅田で借りてもいいのではないか、そういう発想 があってもいいのかなと思うのです。 梅田に1万㎡級のものがあれば業務が効率的になるのですが、現実は、ハローワークには、管轄区域がありまして、対事業場に向けた業務がございます。それがどうしても前提にありますので、なかなかそこまでいかないという状況にあります。また、天王寺、梅田、難波、それぞれお越しになる利用者の方々も、地域色と言いますか全然違います。たとえば梅田ですと、兵庫方面からもたくさん来られますし、やはり

手狭なので大きくする、そのたびに内装工事を する。国の行政はそういうものかもしれませんけ ど、あんまり先をみてやらない。今の必要性で変 えていく。そんな感じでは、どんどん工事費や内 装費がでていくことになりかねないのではないで 地域、地域にあったサービスを展開できるかな と思います。市内に大きな施設が1つありまし たら、コストの部分ではよいかもしれませんが、 サービス展開としましては、問題があるかと思 います。

全体条件の賃貸借契約が、22年3月19日に 契約されています。借入金額が非常に安いと思い ます。それと比較して内装工事費4,650万円 は、高いという感想をもったのですが。

契約期間が3月23日からとなりますので、 約1週間の借入金額です。こちらの金額は日割 り計算ということになります。22年4月1日 に新たに契約をしておりまして、この契約が、 年間契約となります。

今回審議案件1と審議案件2を比べて、業者指 定がなければ安くなるという傾向があるように思 いますので、今契約している物件について、オー ナーの方々に業者指定の条項を外してほしいとい うお願いをしてみてはどうでしょうか。

また、今後、契約する物件については、絶対に 業者指定の条項を外してほしいとお願いしてはど

うでしょうか。

今回、阿倍野のほうは業者指定を外してほし いと交渉したのですが、電源工事ですとかほぼ 100%に近い形で、ビルのオーナー会社の指 定業者になっています。何かあれば他のテナン トにも影響を及ぼすというのが理由であると思 います。

我々としても、おっしゃるように、説明責任 もございます。当然割高感もございますので、 そのあたりを今後どうしていくか、検討してい きたいと思います。例えば、間仕切り工事とか、 ケースバイケースで検討していく必要があると 思います。既に契約条項に入っている物件につ いても、どこまで指定業者を外すことができる のか、そういった話をその都度やっていきたい と考えております。

【審議案件3】競争入札による物品・役務のなかで参加者が一者しかないもの

(競争入札) 雇用調整助成金等システムの導入にかかる機器等の購入

雇用調整助成金等(雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金)の申請 (契約の概要)

> の急増に対応し、迅速な支払いを行うために、厚生労働省の発注を基に契約業 者が当該システムのソフトウェアの設計・開発を行ったものであり、当該シス

テムを導入するために必要となる機器等の購入を行ったもの。

意見・質問

口 答

本省で21年11月18日にA社とシステム設 計を、別途、契約しているのですね。そして、シー ステム開発の購入は、各ローカルベースで契約を 結ぶわけですか。

システムそのものは本省からの配付です。 システム機器設備購入等は、地方での契約とな ります。

今までシステムに関するものは、どちらかというと、本体の機器の購入もシステムのセットアップも最後の検収も、同じ会社に発注しているパターンがほとんどなのですが、本案件は、なぜ、機器の購入だけ別の会社からなのか、それも入札制度をとり入れたのかと疑問に思いました。

この件につきましては、昨今、システム関係の契約が注目されていますので、可能な限り競争性を有するにはどうしたらいいか、ということで考えたものです。

ハードの購入については、システム開発会社じゃなくてもいいのではないか、要は機能だけきちんと押さえておけば、これに見合う機器を入れなさいということですね。

事業主支援コーナーという施設がありまして、このシステムそのものは、その施設の中で 完結できるシステムになっています。ネットワーク化をする必要がなかったということもあったかと思います。

B社は、A社の関連会社なのですか。

A社の関連会社です。このシステムは、全国 展開しており、他局の状況を聞きますと、A社 と関連のない会社が落札しているところもある ようです。

当局では、もう一社、C社が手を上げておりました。C社は、物品の販売で当局と取引の多い会社でありまして、仕様書を取りに来られ、説明もお聞きになられました。我々も興味を示していたのですが、結果として辞退されたということです。市販されているパソコンであり、全く調達ができないということではありませんので、なぜ一社だけの応札になったのか、我々も疑問に思っております。

#### 【審議案件4】競争入札による物品・役務等で落札率が最も低いもの

(競争入札) 電子複写機の購入

(契約の概要) 大阪労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所等において使用してい る電子複写機の更新

## 意見・質問

回答

機器調達に関して、かつては、中古品はだめ、 新品じゃないとだめというのが、私達の常識として持っていたわけです。今回、機能がきちんと充 実していれば、リサイクル機でもいいですよという契約内容を、官庁関係では初めてみたものですから、非常に面白いなと思いました。それで、予定価格に対して低い金額で機器購入の実績ができたのかなと理解したのですが。

リサイクル機と申しましても、すべての部品をリサイクルしているというわけではございません。当然、再利用することができない部分も出てきます。それ以外の使用年数が浅く、状態のいい機種の部品を回収し、リサイクル使用した製品であり、外見上等は、新品の機械とほぼ変わらない状態で納品されています。

入札につきましては、例年単体で機器購入の

入札、これとは別に保守業務委託契約というよ うな形で、入札・契約を行っていました。

以前、当委員会において、貴重なご意見をいただき、参考にさせていただいて、今回、機器の購入と保守業務委託を一緒に入札させていただきました。

機器の入札価格だけでみますと、A社が金額的には安く、今までの契約でしたらA社が落札している可能性があるのですが、B社が保守業務委託契約で相当安くなっております。結果、B社が落札したということになりました。これにより大幅に経費を削減することができました。

リサイクル商品でもOKだということですが、 いわゆる充足度合いですか、仕様書をしっかりク リアしているかどうか、納入後にどうやってチェ ックされていますか。 素人では、その機械の細部まで確認するというのは難しいかと思います。当然、機器が納入されて現品確認をして試し刷り等を行い、正常にコピーがとれるということは、確認はしています。納入後数カ月たっていますけれども、不具合が発生しているという情報は入っていませんので、正常に作動していると考えています。

予定価格は、新品価格ですか。

また、入札仕様書は機器購入と保守業務委託で 作ってあるのですね。 予定価格は、新品価格です。

入札仕様書は、一本で作成しています。ただ、 契約は年度単位となります。機器購入は21年 度契約、保守業務委託契約は22年度契約となっており、そのため契約書は、それぞれ別になります。

#### 【審議案件5】競争入札による物品・役務等で契約金額が高額なもの

(競争入札) 防犯カメラ等の購入

(契約の概要) 大阪労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所等に設置する防犯カメラ 及びカメラ管理・記録装置の購入

#### 意見・質問

予定価格に対して、落札も41.8%と妥当とは言いませんが、非常に低い金額で落札されて、 予算の効率使用という点では何ら問題はない案件 であろうと思います。非常に素直な疑問がありま して、防犯カメラの導入は、厚生労働省全国ベー スでの問題なのですか。

#### 回答

全国ベースでの導入というのは、厚生労働省で認められていますけれども、全国すべて一斉というわけではなく、どうしても都市部が多いです。

落札業者がA社で、2番手はB社、いわば大手の全国展開されている会社です。そうするとわざわざ大阪地区で個別に契約しなくても、もっと広いエリアで一括集中的に契約すれば、予算の効率的な執行ができるのではないかと思うのですが。

全国すべてということになると、予算的に厳しいのかもしれません。

ただ窓口トラブルが多くなっておりますので、厚生労働省の予算の範囲内での購入が認められている状況です。

防犯カメラに犯罪の抑止力があるかないかということは、あまり入札と関係のない話ですが、結局は使い方によるらしいですね。だから、防犯カメラを設置されてどのように活用したらいいか、ということを考えていただきたいと思うのです。 労働局の防犯カメラは、どのように活用したら1番効率がいいのか、まさに見え見えのところに設置して、暴力をふるったら映っていますよというやり方が、いいのかもしれませんね。 防犯カメラを設置していますよというシールがあるのですが、防犯カメラの設置は、利用者の方々の安全確保という意味もあり、このシールはなかなか効果があります。

ハローワーク、労働基準監督署には、たくさんの利用者の方がお越しになられます。時には、トラブルも起こることもございますが、そういった点では抑止力になっているのかなと思っています。

落札業者A社は、庁舎警備の契約もしているのですか。

いいえ、庁舎警備の契約はB社です。ですから今、ハローワークも監督署も、庁舎警備のB社のシールと防犯カメラのA社のシールが2枚貼られています。

レコーダーに記録されている内容の確認は、A 社がするのですか。 職員が行います。レコーダーの記録保存期間は一定期間で自動更新されます。もしトラブルが発生した場合、映像を別途USBとかCDに保存して、確認・保管します。トラブルなど特に何も問題がなければ自動更新で上書きされていきます。

#### 【審議案件6】随意契約による物品・役務等で契約金額が最も高額なもの

(随意契約) ハローワークプラザ泉北等移転等に伴う求人検索システムの購入

(契約の概要) ハローワークプラザ泉北等移転、淀川所管内新施設開設及び高槻市地域職業相 談室の設備拡充に伴う求人検索システムの購入並びに移設作業を行ったもの。

この観点の契約は、毎回ピ	ックアップしている
のですが、見積書の中身をチ	ェックさせてもらい
ました。気になったのが、セ	ットアップ、それか
らLAN配線の設置、こうい	ったところがほとん

意見・質問

## 回答

おっしゃるように不透明な部分があるかも知れませんが、A社の製品が全国的に入っています。予算の関係もありますので、経費については、業者と話をしながら、全国的にどれぐらい

ど規模の大小にかかわらず同額になっている。LAN配線は、ケーブルの長さによって総額が違っていますが、単価は一緒で、2万円×本数になっています。システムそのものは、いったん開発したらそんなに毎回高額で売らなくても、開発費用が回収できないという話ではないですよね。システムそのものは、コピーする費用だけでいいと思うのですが、ほとんど100万円で載っています。検索システム変更費用とか名称はいろいろ変わっていますが、見積書に100万円と載っています。

これが割高なのか、ほんとにそれが正常価格なのか、どうやってチェックすればいいのか、私も回答を持っていませんが、ただ、そこをチェックしていかないといけないと思います。

契約会社のA社の本社は、大阪市中央区ですか。ここにシステムエンジニア全部集めているのでしょうか。そうじゃないと思います。ここにあるのは、営業本体だと思うのです。システム管理部門はあちこちにあって、お客さんのニーズがあったらすぐに駆けつけられるようになっていると思います。かといって、いったん納入したシステムの保守管理、不具合があった時に駆けつける要員であって、移設する時々に A 社が、総動員してやるかというとそうではなくて、A社の付き合いのある一次下請け・二次下請け業者に、工事期間はいつからいつまででこんな仕事がきたので、みんな行ってほしいという形でやっているのが現状では

下請けにさせていませんか。

っているとは思えません。

システムエンジニアが来るのは知っています。 ただ、実際LANの配線工事はA社の社員じゃな いと思うのですが。

ないかと思います。少なくともA社が直請けでや

今回抽出しました6件を審議いたしました。 すべて適正であると判断いたします。

の経費がかかっているのか、本省ともヒアリン グをしながら、適正な経費なのか検討はしてい ます。

余談ですが、数年前にB社も参入したいと言ってきましたので、規格等を説明して、一度検討してもらったのですが、結果としてネットワーク的に困難ということで辞退されました。

A社の直請負で行っています。

基本的な移設であるとか新設で一からセット アップするというのは、必ずA社のシステムエ ンジニアが来られています。

実際に立ち会いを行っておりますが、技術者が来てLAN配線まで行っています。LAN配線して最終的にサーバーまでつないで、動作確認するまでを行っています。